九州電力送配電株式会社　　御中

需給調整市場システム利用申込書

|  |  |
| --- | --- |
| 申込年月日 | 年　　　　　月　　　　　日 |
| 所在地 | 〒　　　　　－　 |
| 事業者名 |  |
| 事業者名略称 |  |
| 事業者コード |  |
| 代表者名 |  | 印 |
| 担当者名 |  |
| 担当者連絡先（Email，Tel） | Email：Tel：  |
| ユーザ名 |  |
| ユーザ名連絡先（Email，Tel） | Email：Tel： |

下記事項を承諾の上，需給調整市場システムの利用について申込みます。

記

１．承諾事項

（１）　需給調整市場システムの利用等に関し，本申込書を受領した一般送配電事業者が定める募集要綱，標準契約書に定めのない事項については，取引規程に定める各規定に従うこと（ただし，取引規程における「取引会員」を「九州電力送配電株式会社と締結する電源Ⅰ‘厳気象対応調整力契約の契約者および電源Ⅱ契約等の契約者」に読み替えるものとする）。

（２）　需給調整市場の組織形態を見直した場合，本申込みに係る事項は見直し後の組織に承継されること。

（３）　一般送配電事業者との電源Ⅰ‘厳気象対応調整力契約および電源Ⅱ契約等について，契約期間が満了し継続しない場合，または解約もしくは解除となった場合で，その後一般等配電事業者との取引に需給調整市場システムを用いないときは，需給調整市場システムの利用を終了させるための適当な処置を行なうこと。

（４）　本申込書を受領した一般送配電事業者が，本申込書を需給調整市場の市場運営者である他の一般送配電事業者との間で共有すること。

（５）　ＡＰＩの仕様に関する情報を関係者以外へ開示・目的外使用しないこと。

２．ＡＰＩ連携希望

　　　　　有　☐　・　無　☐

以　上

【 一般送配電事業者からの周知事項 】

* 事業者さまが，需給調整市場システムを利用するにあたり，需給調整市場システムとＡＰＩ連携を希望される場合は，申込内容の確認後，ＡＰＩの仕様を別途，事業者さまへ開示いたします。

九州電力送配電株式会社　　御中

青字：記載例

需給調整市場システム利用申込書

○ユーザ名：

事業者の最初の登録時の管理者ユーザとして登録するために必要。（ユーザ名は需給調整市場システムログイン時のユーザIDとして必要）

事業者でユーザを増やしたい場合は、ユーザ（管理者）にて増やすことが可能。

○ユーザ名連絡先：

事業者の最初の登録時に、メールにてMMSコードを通知するために必要。上記の役割を担うことのできる方を記載。システムに登録するため、メールアドレスは50文字以内。

西暦

|  |  |
| --- | --- |
| 申込年月日 | ○○○○年　　○○月　　○○日 |
| 所在地 | 〒　◎◎◎　－　◎◎◎◎■■県■■市■■ ○丁目○番○号 |
| 事業者名 | ○○○○株式会社全角1～50文字 |
| 事業者名略称 | ○○○○事業者コード申請書に記載した略称全角1～10文字 |
| 事業者コード | ◎◎◎◎取得している事業者コードの英数字上４桁 |
| 代表者名 | ▲▲　▲▲ | 印 |
| 担当者名 | ▲▲　▲▲ |
| 担当者連絡先（Email，Tel） | Email：××××@××××.jpTel：○○○-○○○-○○○○ |
| ユーザ名 | 〇〇〇◎◎◎ |
| ユーザ名連絡先（Email，Tel） | Email：××××@××××.jp半角英大文字あるいは数字を使用して1～12文字で事業者にて任意に設定（例）USER001, TARO, 123 などTel：○○○-○○○-○○○○担当者連絡先と同じ連絡先も可 |

下記事項を承諾の上，需給調整市場システムの利用について申込みます。

記

１．承諾事項

（１）　需給調整市場システムの利用等に関し，本申込書を受領した一般送配電事業者が定める募集要綱，標準契約書に定めのない事項については，取引規程に定める各規定に従うこと（ただし，取引規程における「取引会員」を「九州電力送配電株式会社と締結する電源Ⅰ‘厳気象対応調整力契約の契約者および電源Ⅱ契約等の契約者」に読み替えるものとする）。

（２）　需給調整市場の組織形態を見直した場合，本申込みに係る事項は見直し後の組織に承継されること。

（３）　一般送配電事業者との電源Ⅰ‘厳気象対応調整力契約および電源Ⅱ契約等について，契約期間が満了し継続しない場合，または解約もしくは解除となった場合で，その後一般等配電事業者との取引に需給調整市場システムを用いないときは，需給調整市場システムの利用を終了させるための適当な処置を行なうこと。

（４）　本申込書を受領した一般送配電事業者が，本申込書を需給調整市場の市場運営者である他の一般送配電事業者との間で共有すること。

（５）　ＡＰＩの仕様に関する情報を関係者以外へ開示・目的外使用しないこと。

該当する方にチェック

３．ＡＰＩ連携希望

✓

　　　　　有　☐　・　無　☐

以　上

【 一般送配電事業者からの周知事項 】

* 事業者さまが，需給調整市場システムを利用するにあたり，需給調整市場システムとＡＰＩ連携を希望される場合は，申込内容の確認後，ＡＰＩの仕様を別途，事業者さまへ開示いたします。